

◆介護給付費等のインターネット請求に関する問い合わせと回答

項番	項目	質問	回答
1	請求全般	介護電子請求(インターネット請求)とはどのような請求ですか？	<p>インターネット回線を利用する電子請求です。なお、インターネット請求においては、事業所が直接請求する方法と、代理人が事業所に代わって請求を行う代理請求とがあります。</p> <p>代理請求とは、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事業所から請求事務を委任された代理請求事業者等が請求を行う場合。 ②複数の事業所や支店を運営する法人等で、本店が複数の事業所分の請求をまとめて行う場合。 ③複数の事業所番号が指定されている事業所等で、複数の事業所番号分の請求をまとめて行う場合。 ④介護保険事業所と障害者総合支援事業所を運営している法人等で、双方の請求をまとめて行う場合。
2	請求全般	インターネット請求に切り替えたいのですが、いつから手続きができますか？どのような手続きが必要ですか？	<p>インターネット請求用の「介護給付費等の請求及び受領に関する届」を提出してください。用紙については、愛知県国保連合会のホームページからダウンロードできます。</p> <p>【インターネット請求開始の流れ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①請求ソフト会社に確認し、インターネット請求に対応した請求ソフトを入手する。 ↓ ②国保連合会へ「介護給付費等の請求及び受領に関する届」を提出する。 ↓ ③国保連合会から「電子請求登録結果に関するお知らせ」を受領。 ↓ ④電子請求受付システムにて電子証明書の発行依頼を行う。 ↓ ⑤電子証明書発行完了通知メールを受信。 ↓ ⑥電子請求受付システムにて電子証明書をダウンロードし、インストールする。 ↓ ⑦インターネット請求開始。
3	請求全般	インターネット請求を開始する場合、どのような経費がかかりますか？	<p>請求ソフト、インターネット回線使用料のほかに、電子証明書(有効期間3年)の発行手数料が必要となります。発行手数料は原則、介護給付費と相殺します。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①介護保険電子証明書発行手数料 13,200円 ②介護・障害共通電子証明書発行手数料 13,900円
4	請求全般	医療機関です。医療レセプトをオンライン請求で行っていますが、同一パソコンで同じように請求できますか？	<p>医療保険で利用しているオンライン請求システムと介護電子請求受付システムは全く別のシステムです。医療レセプトの請求に使用しているパソコンに介護保険で取得した電子証明書をインストールすることで、同一パソコンで介護保険のインターネット請求が可能です。しかし、医療レセプトのオンライン請求で取得した電子証明書は、介護保険では使えませんので、別途申請及び発行手数料の支払が必要になります。</p>

5	代理人	<p>代理人請求を行いたいのですが、電子請求受付システムにて代理人情報を登録したあと、郵送で申請書類を送るとありますが、申請書の白紙はどこにありますか？</p>	<p>電子請求受付システムにて代理人情報を登録すれば、電子請求受付システムからダウンロードできます。必要事項を記載して郵送してください。</p>
6	代理人	<p>市町村直営の介護保険事業所です。同じく直営の障害者総合支援事業所があります。電子証明書発行手数料は振込で行いますが、会計を介護と障害別にする場合どうすればよいですか？</p>	<p>一つの代理人で介護・障害共通証明書を取得すると、振込は一つになります。(13,900円の手数料を分割はできません) 会計を二つに分けるのであれば、介護保険事業所と障害者総合支援事業所でそれぞれ証明書を取得してください。</p>